

井原市公共交通会議（令和3年度第2回）議事概要

と き 令和3年4月28日（水）
10：00～12：00

ところ 井原市地場産業振興センター
大会議室

1. 開 会

会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員 25 名中 23 名（実出席 22 名、代理出席 1 名）

会長あいさつ

2. 役員選出

- ・ 事務局より前回の会議概要を説明

3. 報 告

1) 令和2年度井原市公共交通会議歳入歳出決算について

- ・ 事務局より説明

(会長) ご意見、ご質問はあるか。

《意見、質問なし》

4. 協 議

1) 令和3年度井原市公共交通会議事業内容（案）について

- ・ 事務局より説明

(会長) ご意見・ご質問はあるか。

(委員) バス体験学習会について、市内の保育園や幼稚園、小学校等の開催場所はどのように決まるのか。また、公共交通の見直しに関する説明会について、日時や開催場所が決まったら案内してもらいたい。

(事務局) バス体験学習会については、保育園等の年間行事予定の中で調整し、可能であれば開催している。これまで開催していない保育園等についても案内していきたい。また、地域での説明会については、6月下旬から各地域で開催したいと考えている。委員の皆様にも案内するので、ぜひ出席いただきたい。

(委員) 公共交通利用のPRについて、素晴らしい取組をいろいろしているので、高齢者に浸透するように、きめ細かく説明会等を開催してもらいたい。また、公共交通祭りについて、コロナ禍での開催方法について、現時点で考えがあればお聞きしたい。

(事務局) 公共交通利用のPRについては、数年前から地域のサロンなど高齢者の集まりの場に担当者が出向いて5～10分程度の時間をもらって、公共交通の説明を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響で説明に行かせてもらう場が減っているが、可能な範囲で続けていきたい。また、5月には井原放送で公共交通に関する講義の放送を予定しており、コロナ禍での公共交通の周知の仕方の一つと考えている。公共交通祭りの開催については、年度後半での開催を予定しているが、開催時期が近づいたタイミングでワクチン接種の状況など感染状況を踏まえて判断したい。なお、開催する場合は検温や消毒などの感染症対策を十分に講じた上で行う。

(事務局) 高齢者を対象にした説明の場として適切な会合等があれば、ご意見をいただきたい。また、公共交通の見直しについては、地域での意見交換会を5月頃から開催し、必要であればアンケートも取りながら、芳井・美星地区における予約型乗合タクシー等の運行の仕方等について、ご意見を踏まえて改善していきたい。秋以降の新たな交通体系への移行を考えているが、まずは試行というかたちで始めていきたい。

(委員) 地域のサロンも年々状況が変わっており、私の地元では6箇所ある中で1、2箇所程度しか活動していない。今後、運転免許証を返納する高齢者が増えていくことが見込まれるので、もう1歩進めたPRをお願いしたい。

(委員) 今年度については、事務局が相当大変だと認識している。特に、公共交通の維持再編に係る実施事業については、かなりの作業量があると考えている。また、今年度の事業内容案について、3点ほど意見を述べさせていただく。

まず、公共交通かわら版については、発行スケジュールを見ると、10月頃からの新しい予約型乗合タクシーの運行を踏まえて、6～10月に発行が集中しているが、予算上可能ならば発行の間隔が空かないように12月や1月頃にも実際の利用事例等を紹介してもいいのではないか。

次に、学校や保育園・幼稚園等でのバス体験学習会については、学校等との年間行事予定との調整が必要になるので、実施に向けて前年度から案内をし、年間行事予定に組み込んでもらえるように調整した方がいいのではないか。

最後に、公共交通の見直しに関する説明会については、県内で成功している他の自治体においては、仕組みを変更するときに小さな集まりでの説明も含めて200回程度の説明会を開催したと聞いている。そこまでの対応は難しいと考えるが、きめ細かい説明が必要であり、担当部局の担当者だけで対応するのは不可能に近い。他の部署のイベントで他の部署の職員に簡単に説明してもらうなどの仕組みも考えないといけない。他の部署の職員に協力してもらうことも大事だ。

(事務局) 公共交通かわら版については、年6回発行のスケジュールを組んでいるが、予算も踏まえつつ12月や1月頃の発行も考えていきたい。バス体験学習会

については、年間行事予定との関係で、今年度の実施ができなかった保育園等については、来年度の案内を積極的に行いたい。公共交通の見直しに関する説明会については、担当部局の担当者だけでの実施は難しいと感じており、他の部署の職員に協力してもらうことも視野に入れて、きめ細かい説明会を実施できるように考えていきたい。

(委員) 他の委員からも指摘があったが、公共交通の見直しスケジュールがタイトなことが気になっており、また、5月の地域での意見交換会が非常に重要だと考えている。本日、通学に路線バスを利用する小学生の保護者と話をしたが、公共交通の見直しの話を知らなかった。交通事業者としても空のバスを走らせるよりは、予約型乗合タクシーを活用して利用者の満足度を上げていくべきだと思うが、今まで運行していたバスがなくなることに対する反響は大きいと感じている。5月の意見交換会できめ細やかに地域の意見を把握することが非常に重要になるので、今後の詳細なスケジュールや意見聴取の方法についてお聞きしたい。

(事務局) 5月の意見交換会について、詳細な日程等は決まっていないが、各地区の自治連合会等の規模での開催を念頭に6月初旬までのスケジュールで意見交換を行いたいと考えている。また、そこでの意見を踏まえて事務局案を修正し、6月に開催予定の公共交通会議で承認をいただいて、それから地域での説明会を開催する予定である。通学に路線バスを利用している児童・生徒に対しては、担当者が学校等に出向いて保護者を対象に説明をしていきたいと考えている。利用者の不安を取り除けるよう、丁寧に説明していきたい。

(事務局) 路線バスについては、全便がなくなるわけではなく、存続しながら予約型乗合タクシーを運行する予定である。10月からの予約型乗合タクシーの試行は必須事項ということではない。丁寧にご意見を聞き、しっかりと説明をし、改善をしていくことが一番大事だと認識している。まずは、住民の方々のご意見をしっかりと聞き、そのニーズに沿ったかたちでのシステムやスケジュールを作っていく、場合によっては、10月のスケジュールがずれ込むこともあり得ると考えている。スケジュールありきではなく、しっかりとご意見をお聞きし、説明していきたい。

(会長) 意見交換会の会場などの詳細については決まっていないが、こういう場所に説明に来てもらいたいという話があれば、事務局にご連絡いただきたい。

(委員) 美星地区の多くの世帯では、有線放送を受信できる環境がある。現在もスクールバスの運行状況等について放送しており、今後の周知に活用してほしい。

(会長) 事業内容案については概ね事務局案で進めてよろしいか。

【協議事項承認】

2) 芳井・美星地区における公共交通の見直し内容（案）について

・ 事務局より説明

(事務局) 説明を補足するが、この10月からこの案で試行を進めていきたいと考えており、また、これが最終形ではないと考えている。例えば半年間を試行期間として、利用の多い時間帯や利用のない時間帯を把握して、案では1時間おきの運行で設定しているものを将来的には利用のない時間帯の運行をやめるといったところも考えていく必要がある。この仕組みを継続していくには、利用者になるべく乗り合って利用してもらう必要がある。

(会長) 説明した資料を使用して各地区で意見交換会を開催し、そこで意見を聞いて、最終案は6月又は7月に開催予定の公共交通会議で協議をしていただく。

(委員) 電話予約の受付時間は決まっているのか。

(事務局) 次回の会議までに確認したい。

(委員) 予約型乗合タクシーの第1便の運行が午前10時からとなっているが、その理由は何か。

(事務局) 芳井地区では、午前10時までは既存の路線バスがこれまでどおり運行する予定であり、利用案内に10時までの路線バスの利用を案内する文言を記載することとする。

(委員) 前回の会議で示された資料よりも内容が具体的になり、分かりやすくなったと考えている。ただ、意見交換会に向けて引き続き資料を作り込んでいく必要がある。例えば、未確定だと思うが仮の予約受付用の電話番号を記載し、予約受付時間や乗車日前日のコールバック、利用者が予約時間に乗車場所にいなかった場合の対応についても記載しておくべきである。

また、芳井地区の共和から明治に行く場合は、芳井地区中心部で乗り継ぐことになるが、その場合は待ち時間なしで乗り継ぐことができるのか。

(事務局) 利用案内については、予約型乗合タクシーのサービス概要を記載するなどし、新しい仕組みを理解してもらえるような資料に修正したい。また、地区内の他のエリアへの移動については、予約型乗合タクシーを利用しようとすると、地区中心部での乗り継ぎが必要になるが、一般のタクシーを利用すれば直接目的地に移動することができるので、そうした部分もきちんと資料に記載していきたい。

(委員) 共和から明治に行くケースにおいて、芳井地区中心部まで来た後の地区中心部から明治までのタクシーの配車はどうなるのか。例えば、同じ時間帯に北部エリア、東部エリア、西部エリアで市中心部を行き先とする予約があった場合は、地区中心部で乗合タクシー1台に乗り換えて、空いた乗合タクシーで明治に行くことになるのか。その場合は、乗り換えのための時間調整が必要になると考えるが、仮に地区中心部での待ち時間が生じるのであれば、そうした部分も利用案内に記載する必要がある。

(事務局) まだ案の段階だが、例えば共和から明治に行きたい場合は、予約時に予約

受付センターに目的地と到着希望時刻を伝えていただき、予約受付センターが地区の中心部での乗り継ぎ時刻等を案内する方法を考えている。そうすれば、利用者は自分でダイヤのことまで考えなくて済むのでそうした方法を検討していきたい。

(委員) 市の中心部で大きな買い物する場合もあるが、手荷物の大きさ等に条件があるのか。

(委員) タクシー車両に載せられる範囲であれば可能だと思う。なお、現在の予約型乗合タクシーでは、4名以上の事前予約がある場合、ワンボックスカータイプの車両を使用することになる。また、運行事業者の立場で質問するが、現行の予約型乗合タクシーは利用者登録が必要だが、新しい仕組みでは、帰省客や観光客はどうなるのか。

(事務局) 帰省客や観光客の取扱いについては、どうするか検討していきたい。

(委員) 利用者登録のための用紙は各家庭に配布されるのか。また、登録に係る料金は必要なのか。

(事務局) 利用者登録の詳細についてはこれから検討していく。登録料は不要だが、各地区の全域に運行区域を拡大するので、利用者登録自体が必要かどうかも含めて検討していきたい。

(委員) 高齢者の中には車椅子を使用している方もいるが、福祉車両の配車はどの程度可能なのか。一度申請しておけばその後も福祉車両を利用できるのか、それともその都度申込が必要なのか。また、利用案内の図で分かりにくい部分があるため改善してもらいたい。

(事務局) 資料については主な利用者が高齢者であるため、文字の大きさや配色等についてはご意見を踏まえて修正したい。

(委員) 福祉車両については、現在でも運輸局に車両の登録をしているため、配車することは可能である。なお、これまでは福祉車両の利用はなかった。

(委員) 観光客の利用を想定するのであれば、井原鉄道の始発便と最終便との接続の調整をお願いしたい。また、1人が利用する場合と複数人が乗り合い利用する場合とで目的地への到着時刻が異なるのであれば、検討してもらいたい。

(事務局) 井原鉄道との接続については、細かいダイヤの設定をすると分かりにくい仕組みになる可能性があるため、一定の間隔で分かりやすいダイヤの設定にしたいと考えているが、意見交換会でのご意見を聞きながら決めていきたい。

また、1人が利用する場合と複数人が利用する場合とで到着時刻が異なるのではないかというご指摘だが、今の事務局案は到着時刻から逆算して、迎えの時間を変えていくという仕組みにしたいと考えている。

予約型乗合タクシーについては、希望する場所で降車できないという意見もあるが、そこは予約型乗合タクシーが一般のタクシーと異なる部分であり、一般のタクシーと路線バスの良い部分を組み合わせたとような公共交通

だと考えている。用途に応じて利用者に選択してもらうような公共交通を目指していきたい。

(委員) 現在の予約型乗合タクシーの利用者の声として、病院での診察時間が分からないため、帰りの便の予約ができないという声を聞く。できれば病院と事前に調整していただき、予約型乗合タクシーの利用者に対しては病院側も可能な限り配慮するなど事前に調整ができれば利便性が向上するのではないか。

(会長) 本日の意見を反映した資料及び各地区の意見交換会の開催日程等については、作成でき次第、委員の皆様へ送付する。また、意見交換会等については、可能なときにはご出席いただきたい。

このたびの芳井・美星地区における公共交通の見直し内容(案)について、各地区の意見交換会の場で、こういう方向で検討していくということで話をさせてもらってよろしいか。

【協議事項承認】

5. 閉 会